

令和6年度 日常生活自立支援事業 生活支援員研修 開催要綱

1 目的

日常生活自立支援事業は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、日常生活でお困りの方を対象に、福祉サービスの利用手続きや金銭管理をお手伝いし、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにサポートする事業です。

生活支援員は、定期的な訪問により利用者の生活変化を察知するとともに、利用者の自己決定をできる限り尊重し、その意思の実現を援助することも重要な使命です。

本研修は、日常生活自立支援事業における担い手の役割を理解し、判断能力が十分ではない認知症高齢者や障がい者への支援において必要な知識と技術を学びます。

2 主催

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（北海道地域福祉生活支援センター）

3 開催形式

(1) オンライン（WEB 会議システム Zoom ミーティングによるライブ配信）

(2) オンライン（オンデマンド配信）

※上記（1）ライブ配信研修のプログラムの一部の動画を、後日配信します。

4 と き

オンライン（ライブ配信）	令和6年9月12日（木）9：50～14：30
オンライン（オンデマンド配信）	令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

5 対象

生活支援員

※これまで本研修に参加したことがない生活支援員の方の参加を推奨いたします。

※生活支援員業務を行うことがある自立生活支援専門員の方も対象です。

※今年度から指揮監督者、自立生活支援専門員を担当する方は、説明「日常生活自立支援事業における担い手の役割」にご参加ください。

6 参加費

無料

7 申込期限

北海道社会福祉協議会への研修の申込期限は、次のとおりです。

オンライン（ライブ配信）	令和6年8月2日（金）17時まで
オンライン（オンデマンド配信）	

8 プログラム

【オンライン（ライブ配信）／開催日：9月12日（木）】

時間	内容
9：20～ 9：50 （30分）	受付（Zoom ミーティングに入室）
9：50～10：00 （10分）	開会・オリエンテーション
10：00～10：30 （30分）	<p>説明「日常生活自立支援事業における担い手の役割」</p> <p>事業創設の背景、援助内容、成年後見制度との違いを理解し、利用者の自己決定を尊重した支援を学びます。</p> <p>説明 北海道社会福祉協議会 権利擁護推進部長</p>
10：30～10：40 （10分）	休憩
10：40～12：00 （80分）	<p>講義「発達障がいの理解について」</p> <p>発達障がいは、先天的な脳の機能の違いであり、育て方や心の病気によるものではありません。得意なところと苦手なところの差が目立つ方が多く、理解の仕方や感じ方、考え方に違いが生じ、日常生活に生きにくさを感じる場合があります。</p> <p>発達障がいを理解し、その人らしい自己実現や社会参加を目指すための支援を考えます。</p> <p>講師 坂井 翔一 氏（札幌市自閉症・発達障がい支援センター おがる センター長）</p>
12：00～13：00 （60分）	休憩
13：00～14：30 （90分）	<p>情報交換</p> <p>事前アンケートにもとづき、参加者がグループに分かれ、生活支援員の業務における課題共有や解決に向けた情報交換を行います。</p>
14：30～	閉会

【オンライン（オンデマンド配信）／期間：10月1日（火）～10月31日（木）】

時間	内容
30分	<p>説明「日常生活自立支援事業における担い手の役割」</p> <p>事業創設の背景、援助内容、成年後見制度との違いを理解し、利用者の自己決定を尊重した支援を学びます。</p> <p>説明 北海道社会福祉協議会 権利擁護推進部長</p>
80分	<p>講義「発達障がいの理解について」</p> <p>発達障がいは、先天的な脳の機能の違いであり、育て方や心の病気によるものではありません。得意なところと苦手なところの差が目立つ方が多く、理解の仕方や感じ方、考え方に違いが生じ、日常生活に生きにくさを感じる場合があります。</p> <p>発達障がいを理解し、その人らしい自己実現や社会参加を目指すための支援を考えます。</p> <p>講師 坂井 翔一 氏（札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる センター長）</p>

9 参加の可否、参加方法の確認

生活支援員の方は、別添の「生活支援員研修 参加確認票」により、研修の参加の意向、参加する場合の方法を市町村社会福祉協議会にお知らせください。

研修に参加する

9月12日（木）のライブ配信研修に社協で参加する

10月1日（火）～10月31日（木）の間で、研修の動画を社協で視聴する

10月1日（火）～10月31日（木）の間で、研修の動画を自宅で視聴する

研修に参加しない

市町村社協の方は、生活支援員への研修の周知、生活支援員の参加の意向・参加方法の確認、本会への参加申込み等ご協力お願いいたします。

10 事前アンケートのお願い

9月12日（火）開催のライブ配信研修において、事前アンケートに基づきグループワーク形式で情報交換を行います。「事前アンケート」の回答について、ご協力くださいますようお願いいたします。

※オンデマンド配信研修に参加の方は、事前アンケートにご回答いただく必要はありません。

11 市町村社協にご協力いただきたいこと

① 生活支援員への研修の周知

生活支援員に研修の周知をお願いいたします。

② 研修の参加者の取りまとめ

生活支援員の研修の参加の意向、参加する場合の方法をご確認ください。

③ 研修の申込

生活支援員の参加者を取りまとめ、申込期限までに本会にお申込みください。

指揮監督者、自立生活支援専門員の方が参加する場合は、あわせて申込みをお願いします。

④ 会場・パソコン等の機材の準備

生活支援員が市町村社協に集合し、ライブ配信研修に参加する場合や研修動画を視聴する場合は、会場・パソコン等の機材、安定かつ高速な通信環境をご準備くださいますようお願いいたします。

⑤ 研修資料の配布、当日の運営

生活支援員が市町村社協に集合し、ライブ配信研修に参加する場合や研修動画を視聴する場合は、生活支援員に研修資料を配布ください。

また、ライブ配信研修参加にかかる Zoom ミーティングの URL、ID・パスワード、研修動画の視聴にかかる WEB サイトの URL 等を市町村社協にお知らせいたしますので、当日の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

⑥ 研修アンケートの回収、提出

生活支援員が市町村社協に集合し、ライブ配信研修に参加する場合や研修動画を視聴する場合は、研修アンケートを回収いただき、本会にご提出くださいますようお願いいたします。

12 生活支援員への周知、申込から研修参加・動画視聴までのながれ

【オンライン（ライブ配信）／開催日：9月12日（木）】

STEP 1 市町村社協は、生活支援員に研修を周知します。

市町村社協は「開催要綱」、「参加確認票」、「事前アンケート」を使用し、生活支援員に研修を周知します。

STEP 2 生活支援員は、「参加確認票」、「事前アンケート」を市町村社協に提出します。

生活支援員は、研修の参加の意向、参加する場合の方法を報告するため、「参加確認票」、「事前アンケート」を市町村社協に提出します。（※「事前アンケート」は、9月12日のライブ配信研修に参加する方のみご記入ください。）

市町村社協は、生活支援員の研修の参加を取りまとめます。

STEP 3 市町村社協は、申込期限までに研修の申込を行います。

市町村社協は、生活支援員や社協職員の研修の参加申込みを行います。

【生活支援員の参加者が15名以下の場合】

Google フォームから申込みます。

<https://forms.gle/cDCGCbtM4a85XMre7>

【生活支援員の参加者が16名以上の場合】

メールで申込みます。

別紙「参加者取りまとめ表」（excel）に入力し、メールで本会にお送りください。

送信先：honbu_center@dosityakyo.or.jp

参加者取りまとめ表のファイル名を次のとおりにしてください。

「市町村コード_市町村名_参加者取りまとめ表」

メールの件名を「【提出】市町村名_生活支援員研修参加者」としてください。

STEP 4 市町村社協は、研修資料を受領、Zoom の URL 等の通知を受けます。

本会より、9月11日（水）までに研修資料を市町村社協に送付します。

また、Zoom ミーティングの参加にかかる URL、ID・パスコードをお知らせします。

STEP 5 研修（ライブ配信）への参加

市町村社協において、会場、パソコン等の機材、通信環境をご準備ください。

生活支援員に研修資料を配布ください。

【オンライン（オンデマンド配信）／期間：10月1日（火）～10月31日（木）】

STEP 1 市町村社協は、生活支援員に研修を周知します。

市町村社協は「開催要綱」、「参加確認票」、「事前アンケート」を使用し、生活支援員に研修を周知します。

STEP 2 生活支援員は、「参加確認票」を市町村社協に提出します。

生活支援員は、研修の参加の意向、参加する場合の方法を報告するため、「参加確認票」、を市町村社協に提出します。

市町村社協は、生活支援員の研修の参加を取りまとめます。

STEP 3 市町村社協は、申込期限までに研修の申込を行います。

市町村社協は、生活支援員や社協職員の研修の参加申込みを行います。

Google フォームから申込みます。

【生活支援員が社協に集合し、動画を視聴する場合】

<https://forms.gle/qUUoTe4Fr5683gGx6>

【生活支援員が自宅で、動画を視聴する場合】

<https://forms.gle/U86oV9e1gW1QB9d36>

STEP 4 研修資料を受領、研修動画の視聴にかかる URL 等の通知を受けます。

本会より、9月30日（月）までに研修資料を送付します。また、研修動画の視聴にかかる WEB サイトの URL 等をお知らせします。

【生活支援員が社協に集合し、研修動画を視聴する場合】

本会より、市町村社協に研修資料を送付、動画視聴にかかる URL 等を通知します。

【生活支援員が自宅で研修動画を視聴する場合】

本会より、生活支援員に研修資料を送付、動画視聴にかかる URL 等を通知します。

STEP 5 研修動画の視聴

【生活支援員が社協に集合し、研修動画を視聴する場合】

市町村社協において、会場、パソコン等の機材、通信環境をご準備ください。

生活支援員に研修資料を配布ください。

13 ライブ配信研修への参加にかかる必要な機器、環境

(1) 機器

- ・パソコン、タブレット等の通信機器、WEB カメラ、マイク、スピーカーをご用意ください。
- ・スマートフォンは、画面が小さく資料等を確認しにくいいため、推奨しません。
- ・使用するパソコン等に WEB カメラ、マイク、スピーカーが内蔵されていない場合、別途、用意する必要があります。
- ・ノートパソコン等、WEB カメラ、マイク、スピーカーが内蔵されている場合、パソコン等のみの使用でも差支えありません。ただし、パソコン内蔵のスピーカーは出力される音量が十分ではない場合があります。事前に確認の上、必要に応じて、外付けのスピーカーやヘッドセット等をご用意ください。

(2) 通信環境

- ・パソコン等は、インターネットに接続してください。
- ・視聴には、大量のデータ通信を行います。有線 LAN 等安定かつ高速な通信環境を推奨します。
- ・発生したデータ通信費用について、本会は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。

14 WEB 会議システム Zoom の利用について

- ・Zoom ミーティングへの参加が初めての方は、下記サイトにアクセスし、事前に接続テストの実施、動作確認を行うことを推奨します。

Zoom テストミーティング <https://zoom.us/test>

- ・Zoom の操作方法に関する問い合わせについては、ヘルプセンター等をご確認ください。

Zoom ヘルプセンター <https://support.zoo.us/hc/ja>

15 禁止事項・免責事項

(1) 禁止事項

- ・本研修の録画、録音、撮影及び資料の二次利用、SNS 等への投稿は固くお断りします。
- ・本研修の盗用が発覚次第、著作権・肖像権侵害等として対処させていただきます。

(2) 免責事項

- ・インターネット回線の状況や受講者のパソコン環境等により、映像や音声途切れる、または停止する等、正常に視聴できない場合があります。受講者の視聴機器、通信環境、ソフトウェア、その他利用に関わる一切について、本会は責任を負いません。

16 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いにつきましては、本研修のみの使用とさせていただきます。

17 Q&A

Q1 セキュリティ上、申込みフォーム（Google フォーム）を利用できません。

A1 「参加者取りまとめ表」（excel）に入力し、メールでお送りください。

Q2 ライブ配信研修は、1台のパソコンで複数名参加することはできますか。

A2 できます。プロジェクターでスクリーンに投影する等、複数の参加者が視聴しやすい環境をご準備ください。情報交換の際は、同グループでの参加となります。

Q3 ライブ配信研修の情報交換の進行や記録は、事務局が行うのでしょうか。

A3 各グループにおいて、進行や記録等、役割分担していただきます。

Q4 ライブ配信研修の情報交換のグループ分けはどのように行いますか。

A4 生活支援員としての活動の有無、地域に関わりなく、グループ分けを行う予定です。

Q5 申込み後に参加者の変更やキャンセルはできますか。

A5 できます。申込みの期日後に参加者の変更やキャンセルする場合、事務局まで電話でご連絡ください。

18 問合せ先

北海道社会福祉協議会 権利擁護推進部権利擁護課（担当：安藤）

（北海道地域福祉生活支援センター）

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2. 7 2階

TEL011-241-3978（直通） FAX011-251-6156

E-mail honbu_center@dosyakyo.or.jp